

鈴鹿市コミュニティバスC-BUS新車両の導入と ラッピングバスによる広告事業の拡充について

平成28年9月5日

1 新車両の導入について

本市が事業主体となり運行しています鈴鹿市コミュニティバスC-BUSは、西部地域2路線が平成12年3月に実証運行を開始し、平成17年4月から本格運行に移行しています。また、南部地域2路線では、平成17年10月に実証運行を始め、平成23年4月から本格運行に移行しています。

そのため、当初より運行を行ってまいりましたC-BUS車両においては、約15年以上の経過による老朽化のため、平成28年10月1日より新車両4台の入れ替えを行うこととなりました。

なお、新車両は、ユニバーサルデザインの考え方に基づく、乗り降りの際の段差を軽減したノンステップバスを採用し、高齢者や障がい者の方にも御利用しやすい車両となっております。

2 広告事業の拡充について

① 概要

「コミュニティバス広告事業」については、当初平成20年度に「鈴鹿市コミュニティバス広告掲載取扱基準」を策定し、C-BUSの関係施設や設備等を媒体とした広告掲載事業を取り組んでまいりました。

このたび、本年度10月に導入されるC-BUS新車両を広告媒体として、バス車体の車体後部及び側面一帯をラッピングシート素材で覆い、広報を行う、「ラッピングバス」による広告を、コミュニティバスでは県内初の試みとして開始し、更なる広告収入源の確保を図っていくこととなりました。

なお、広告募集の方法は、市ホームページにて、広告掲載追加募集要領（別紙資料2参照）を掲載し、周知を行います。

② 運用開始予定日

平成28年11月1日（火）～

③ 拡充内容

鈴鹿市コミュニティバス広告掲載取扱基準の改正により，C-BUSのバス車両（車体）を広告媒体とした広告事業の充実を図る。

（主な追加点）

- 1 掲載箇所・規格：バス車両の車体後部及び側面における車両ラッピング
- 2 掲載枠：3台
- 3 掲載料：年間60万円／台
- 4 掲載指定部分：バス車両車体図の網掛け部分（別紙資料1参照）

④ 募集期間等

- 1 募集期間：平成28年9月12日（月）～平成28年10月11日（火）
- 2 周知方法：市ホームページにて，募集要領等掲載

⑤ 問合せ先

鈴鹿市都市整備部都市計画課 伊藤・渡邊
直通電話（059）382-9024